

	人材確保・定着			販路開拓				ブランド開発・デザイン活用・知的財産				
	企業インターンシップ	職場環境改善	人材確保	人材育成	新規事業広告宣伝	展示会出展	IT等活用	自社PRツール作成	経営革新	特産品開発・改良	デザイン等活用	知的財産権取得
丸亀市 ※補助対象経費の3分の2以内 ※年度内に1回限り	求職者の職業観を向上させ、また企業は自社をPRし、優秀な人材の発掘につなげるための職業体験や職場実習 ・補助対象経費 参加者賞金、講師謝礼、広告宣伝費、教材費 ・補助限度額 10万円	ワークライフバランスの推進(育児・介護の両立支援や在宅勤務など勤務形態の見直し等)や従業員の福利厚生サービスを提供する中銀勤労者福祉サービスセンターへの新規加入など職場改善にかかる取組 ・補助対象経費 謝金(専門家、講師)、規則等改訂費用、委託費や外注費用(専門家、コンサル、システム作成業者)、システム導入費、中銀勤労者福祉サービスセンターに新規加入した企業の会費1/2相当額×6ヶ月分など ・補助限度額 10万円	市外で開催される合同企業説明会への出展や人材紹介サービスの活用(労働者派遣サービスをのぞく。) ・補助対象経費 研修受講料、講師謝金、資格試験の受験料 ・補助限度額 10万円	業務に関連する研修の受講及び資格の新規取得(普通自動車運転免許をのぞく。) ・補助対象経費 研修受講料、講師謝金、資格試験の受験料 ・補助限度額 10万円	新製品等のPR新規事業分野で販路開拓の際に要する広告宣伝(販売・事業開始後3年以内) ・補助対象経費 広告宣伝費、出張旅費など ・補助限度額 20万円	販路開拓を目的とした展示会場等への出展(販売目的は不可) ・補助対象経費 出展料、備品リース料、旅費、運搬費など ・補助限度額 10万円	自社ホームページ等の作成・変更、インターネットショップの出店・開設 ・補助対象経費 委託費、作成ソフト・マニュアル購入費、プロバイダー契約料、サーバー契約料、新規回線加入料、独自ドメイン取得料、ネットショップ入金金など ・補助限度額 10万円	自社PRを目的とした会社案内やカタログ、パンフレットの作成(DMやチラシ、広告、POP等の一時的または簡易的なものや紙媒体ではないものをのぞく。) ・補助対象経費 自社PRツール作成に要するデザイン料、印刷製本費 ・補助限度額 10万円	経営革新に係る専門家の招へい、各種学校や企業等との連携による研究、事業継承または6次産業化に向けた取組み、その他必要と認められるもの ・補助対象経費 専門家謝金、連携による研究にかかる経費、その他必要と認められる経費 ・補助限度額 30万円	市内の地域資源などを活用した新たな特産品の開発や既存商品の改良 ・補助対象経費 専門家謝金、出張旅費、原材料費(試作品作成にかかるもの)、機械装置費、委託費、印刷製本費(パッケージ等)、マーケティング調査費、広告宣伝費など ・補助限度額 30万円	デザイナーや専門家を活用したパッケージデザインなどの開発や改良、自社ブランドの構築 ・補助対象経費 専門家謝金、出張旅費、デザイン委託費、印刷製本費など ・補助限度額 20万円(変更しました)	知的財産権のうち、特許権や実用新案権、意匠権、商標権の取得にかかる出願 ・補助対象経費 弁護士等謝金、出願料など出願に要する経費 ・補助限度額 10万円
普通寺市 ※対象経費の2分の1に相当する額 ※いずれか低い方の額	業務に関連する研修に社員を参加させたり、社員研修のための講師謝礼、または新規資格取得等の人材育成への取組み ・補助対象経費 人材育成に係る研修の受講料や講師謝礼、資格試験の受験料(普通自動車運転免許または資格の更新を除きます。) ・補助限度額 20万円				販路開拓を目的としたホームページ等の新規作成または変更、ネットショップの新規出店または開設 ・補助対象経費 自社ウェブサイト作成・変更に係る委託費、作成ソフト・マニュアル等の購入費、プロバイダー契約料、サーバー契約料、新規回線加入料、独自ドメイン取得料、ネットショップ入金金等 ・補助限度額 10万円	販路開拓のための展示会場等への出展(イベント・物産展等での販売を主目的とした出展を除きます。) ・補助対象経費 販路開拓を目的とした展示会場等への出展に要する旅費、借上料等(市内での活動は対象としません。) ・補助限度額 10万円(県内に活動にあたっては5万円)	新製品等のPRや新規事業分野での販路開拓の際に要する広告宣伝(新製品等販売・新規事業開始後3年以内のもの) ・補助対象経費 新規事業のPRを目的とした広告宣伝費、及びそれらに伴う旅費等(旅費については市内での活動は対象としません。) ・補助限度額 30万円		経営革新のために行う専門家の招へいまたは相談、各種学校や企業との連携、事業継承または6次産業化に向けた取組み ・補助対象経費 経営革新に係る専門家の招へいまたは相談に要する各種経費、各種学校または企業等との連携による研究費、事業継承または6次産業化に向けた取組みに要する経費、その他必要と認められるもの ・補助限度額 30万円	デザイナーや専門家を活用したパッケージデザインなどの開発や改良、自社ブランドの構築 ・補助対象経費 ブランドデザイン会社・ブランドのコンサルティング会社への委託費、印刷製本費等 ・補助限度額 20万円		
三豊市 ※補助対象経費の2分の1以内 ※同一者からの申請は1年度内で1回に限る。									知的財産権取得支援補正金			
									知的財産権を取得した事業(知的財産権の取得後1年以内に申請) ・補助対象経費 出願料、登録料(更新登録料は含まない)審査請求料又は技術評価請求手数料)先行技術調査経費 出願に係る弁護士等に支払う費用 その他市町が特に必要と認める経費 ・補助限度額 限度額 30万円(1補助事業あたり)			
西条市 ※補助事は全て2分の1以内	人材育成事業 (1)公的団体や研修機関等が主催する研修の受講及び試験、検定等受験 (2)従業員等受講の対象とした、第1号に規定する団体等の講師が努める研修の開催 ・補助対象経費 研修受講料、資格等の取得に要した経費、講師旅費、謝金等 ・補助限度額 20万円				販路開拓事業 製品、技術等の販路開拓を目的とした、愛媛県外の展示商談会等への出展 ・補助対象経費 会場借上料、運搬費、旅費、委託費、広告宣伝費等 ・補助限度額 国内展示会 : 30万円 国外展示会 : 50万円				知的財産権取得事業 特許権、実用新案権、意匠権、商標権、育成権の国内出願及び国外出願 ・補助対象経費 出願料、弁護士費用、図面制作費、通訳料、外国通信費等 ・補助限度額 国内出願 : 10万円 国外出願 : 30万円	特産品開発事業 西条市の地域資源や特性を活かした特産品を新たに開発し、商品化する事業 ・補助対象経費 研修・技術指導費、原材料費、設備費、委託費、マーケティング調査費等 ・補助限度額 100万円	デザイン企画・製作事業 新たなパッケージデザインの企画・製作 ・補助対象経費 企画費、デザイン費、製版費等 ・補助限度額 30万円	成長産業等参入事業 成長産業分野への参入または事業の高度化・高付加価値化など新たな事業展開に係る取組 ・補助対象経費 調査費、設備費、試作費、技術指導費、委託費、専門家謝金、国際規格等認証取得費等 ・補助限度額 成長産業型 : 200万円 高付加価値型 : 100万円
西予市	ふるさと就業奨励金 ※就職した方への支援 【交付条件】 ・申請時に在籍する就職先が、卒業後最初の就職先であること ・事業主と雇用期間の定めのない契約又は7年以上の雇用契約を締結していること など ・奨励金 10,000円/月×36ヶ月(3年間) ・対象者 地元中学校・高校を新規に卒業した者 など											
宇和島市 ※補助事は全て2分の1以内	人材育成事業 「(1)公的機関や研修機関等が行う職業技能に関する研修受講、試験又は検定受験」 「(2)従業員等を対象とした(1)に規定する団体等から派遣される者が講師を務める研修の開催」を支援します。 ・補助対象経費 (1)旅費、受講料、検定料(2)旅費、謝金(講師料)、賃借料(会場使用料、物品賃借料)、広告宣伝費、委託料 ・補助限度額 上限 : 20万円	大学新卒者人材確保事業 「主として大学又は大学院の新卒者を採用する目的で行う宣伝及び求人サイトへの登録並びに就職説明会の開催」を支援します。 ・補助対象経費 広告宣伝費、求人サイト掲載料(ただし、平成30年3月31日までに支払った経費に限る。)、賃借料(会場使用料、物品賃借料) ・補助限度額 上限 : 50万円	プロフェッショナル人材確保事業 「愛媛県プロフェッショナル人材戦略拠点を利用した市内に居住するプロフェッショナル人材の市内事業者への受入れ」を支援します。 ・補助対象経費 給与及び社会保険料、(就業を開始した月を含む最大6か月分。ただし、平成30年3月31日までに支払った経費に限る。)、登録人材紹介会社に支払う人材紹介手数料 ・補助限度額 上限 : 150万円	販路開拓事業 「市外での見本市、展示会及び商談会(主として販売を目的とするものを除く。)」への出展並びに「開催」を支援します。 ・補助対象経費 旅費、出展料、賃借料(会場使用料、物品賃借料)、送料、委託料、広告宣伝費 ・補助限度額 上限 : 50万円	ネットショップ事業 「自社ネットショップの新規開設及び改良並びに自社ウェブサイトへの同機能の追加」、「他者ウェブサイトへの出店」を支援します。 ・補助対象経費 委託料(ウェブサイト制作費及び改良費、検索エンジン最適化対策費)、ドメイン取得費、ネットショッピングモール初期登録費、ネットショッピングモール月額利用料(利用開始月を含む最大6か月分。ただし、平成30年3月31日までに支払った経費に限る。) ・補助限度額 上限 : 50万円	新展開事業 「新技術、新製品及び新サービスの研究開発並びに試作品の製作」を支援します。 ・補助対象経費 原材料費、備品費、外注費、委託料、試作費、謝金(技術指導費)、旅費 ・補助限度額 上限 : 100万円	デザイン企画製作事業 「新たなパッケージデザイン、ブランドデザインの企画及び製造」を支援します。 ・補助対象経費 謝金、原材料費、試作費、委託料、印刷製本費 ・補助限度額 上限 : 50万円	特産品開発事業 「宇和島市の地域資源や特性を活かした特産品の開発製造及び改良」を支援します。 ・補助対象経費 原材料費、備品費、外注費、委託料、試作費、謝金(技術指導費)、旅費 ・補助限度額 上限 : 100万円	産業財産権取得事業 「特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の国内出願並びに外国出願」を支援します。 ・補助対象経費 出願料、委託料(弁護士費用、外国出願における現地代理人等に支払う経費、図面等作成費、翻訳料)、謝金 ・補助限度額 上限 : 50万円			
東温市 ※補助対象経費の2分の1以内 ※随時受付しており、予算に達した時点で締め切ります。(1000円未満切捨て)					中小零細企業販路拡大事業費補助金 販路開拓を目的とした、県内外の展示会や見本市、商談会等への出展に係る経費にたいして補助します。 ・補助対象経費 出展料(小間料に相当する経費)、借上料、運搬費、旅費 ・補助限度額 上限額 : 四国内 20万円、四国外 50万円 下限額 : 5万円	中小企業販路拡大マッチング事業 市内の中小零細企業のビジネススタイルに合ったシェアを確保するため、商談に関するセミナーや首都圏など全国のバイヤーとの「逆」商談会を開催します。 ・現役バイヤーなどによる商談に関するセミナーを開催します。 ・市内の中小零細企業が首都圏などの商談会に行くことがなく商談が行えるよう、全国各地の大手流通業から県内の販売店等のバイヤーが、ブースを構えて商談を行う「逆」商談会を開催します。	中小零細企業販路拡大ステップアップ事業 砥部町と共同で、市内で生産・製造される多様な製品に合ったビジネスマッチングの機会を提供するため、特定のバイヤー1社を招いた個別商談会を開催します。 ・大手小売業や卸売業から毎回1社のバイヤーを招き、仕入れ方針や取引ルートに関しての勉強会を開催します。 ・小売したバイヤーと個別商談会を顔願します。(開催時期は未定です。)	とうおんブランドづくり推進事業費補助金 東温市産の一次産品やこれを原料としたブランド商品の開発やイベント、展示会等への出展に係る経費に対して補助します。 ・補助対象経費 専門家招聘費、試験研究費、工事・備品購入費、広報費、事務費 ・補助限度額 20万円				

人材確保・定着				販路開拓				ブランド開発・デザイン活用・知的財産				
八幡浜市 ※補助率は 全て2分の1 以内 ※申請できる 回数は、年 度内におい て1回限りと なります。				八幡浜市販路開拓支援事業 市内中小企業者の自社製品等の市外への販路開拓・拡大を支援・推進することにより、市内企業の競争力を強化するとともに、地域経済の活性化に資することを目的とします。 ・補助対象経費 会場借上費、小間内装飾費、備品使用費、広告宣伝費、委託費、梱包運搬費、旅費、参加費 ・補助限度額 上限額：10万円/件								
	中小企業インターンシップ支援事業補助金	中小企業住宅環境支援事業補助金	若年奨学金返済支援事業補助金						中小ものづくり企業品質管理助成事業補助金			
新居浜市	市内に本店を有し、市が定める業種を営み、雇用確保のためインターンシップ事業(5日間以上)において、学生が負担する交通費、宿泊費を負担する中小企業業者 ・補助対象経費 交通費、宿泊費 ・補助限度額 学生一人につき 交通費：最大1万円 宿泊費：1泊につき最大5千円 (最大10日間)	市内に本店を有し、市が定める業種を営み、新たに採用する市外からの転入者に住宅手当を支給する中小企業業者 ・補助対象経費 住宅手当 ・補助限度額 年間最大16万2千円 (月額上限13,500円)×2年間	・奨学金の貸与者で、工業高等専門学校、大学等を卒業後、市内に本社を有する事業所に平成27年3月以降に就職した30歳以下(申請時)の人 ・新居浜市に居住し、引き続き1年以上継続して雇用されている人 ・補助対象経費 奨学金返済支援費 ・補助限度額 年間最大20万円×3年間(補助率2/3)					市内に本店を有し、市が定める業種を営み、自社の品質管理向上に向けた取り組みを実施する中小企業業者 ・補助対象経費 認証取得更新費用、資格取得費用、QC活動等費用 等 ・補助限度額 年間最大 50万円(補助率1/2)				
				販路開拓支援事業補助金 市内の中小企業者及び個人事業者が生産する自慢の商品を、県外へ販売を促進するための費用に対し、補助します。 ・補助対象経費 出展料、小間料、出展に伴う工事費・備品使用料・光熱水道費等の会場設営費、生製品の運搬費、交通費、宿泊費 ・補助限度額 限度額：30万円								
安芸市 ※初年度は 補助対象経 費の10分の 10 ※2年度目 以降は補助 率・限度額が 下がります。				展示会等出展事業 市内清産品の販路開拓・販売拡大を図ることを目的として、室戸市内の商請工業者が実施する、市外での展示会・商談会等への出展やインターネット・通販カタログを活用した販売拡大のために行う事業に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。 ※市内生産品：室戸市内で開発又は製造著しくは加工した製品 ・補助対象経費 出展料、小間料、出展に伴う装飾、工事費、備品類、光熱水道費等の会場費、出展物の運搬費・交通費、宿泊費 ・補助限度額 30万円				ホームページ作成等事業 市内清産品の販路開拓・販売拡大を図ることを目的として、室戸市内の商請工業者が実施する、市外での展示会・商談会等への出展やインターネット・通販カタログを活用した販売拡大のために行う事業に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。 ※市内生産品：室戸市内で開発又は製造著しくは加工した製品 ・補助対象経費 ホームページ・ECサイトの作成又は改修に係る委託費、ホームページ作成ソフト購入費、サーバー契約の初期費用、独自ドメインの取得費用、モール型ECサイトへの出店に係る初期費用、ショッピングカート等のASP(アプリケーションサービスプロバイダ)利用に係る初期費用 ・補助限度額 30万円	新製品等カタログ作成事業 市内清産品の販路開拓・販売拡大を図ることを目的として、室戸市内の商請工業者が実施する、市外での展示会・商談会等への出展やインターネット・通販カタログを活用した販売拡大のために行う事業に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。 ※市内生産品：室戸市内で開発又は製造著しくは加工した製品 ・補助対象経費 カタログ作成の外注費・委託費 ・補助限度額 30万円			
	室戸市 ※補助対象 経費の2分の 1以内											
鳴門市 ※補助率は 全て2分の1 以内	事業拡大支援事業 新製品、新サービス等の開発に伴う事業拡大を総合的に支援する。 ※単年度申請で、最大2ヵ年、補助上限内で認める。 ・補助対象経費 専門家謝金、専門家旅費、事業費(原材料費、機械・設備等、建物改修費等)、人材育成費、その他経費 ・補助限度額 上限額 200万円	農漁業六次産業化農産物推進支援事業 農漁業者などが自ら生産した農水産物を活用しての事業化を支援する。 ・補助対象経費 商品開発(商品施策、各種調査、件など)、販路開拓(調査、PR活動など)観光農園の実施に要する経費 ・補助限度額 500千円		国内外販路開拓支援事業 自社製品の国内外への販路開拓等を目的に、販売を主目的としない展示会等への出展(海外については一部緩和)に対して支援するほか、クラウドファンディングを活用しての上記目的のための事業を支援する。 ・補助対象経費 出展料、展示装飾費、備品使用料【国外のみ】渡航費、役員費、輸送費 ・補助限度額 上限額 国内20万円 国外40万円						知的財産権取得支援事業 自社開発した製品・サービス等の高付加価値化を目的に、いわゆる「知的財産権」のうち、特許権、実用新案権、意匠権、商標権の取得を行うとする事業(国外における権利も対象)に対して支援する。 ・補助対象経費 弁理士・弁護士報酬、出展料、審査請求料、技術評価請求料、特許料、登録料 ・補助限度額 上限額 20万円		
徳島市 ※補助率は 全て2分の1 以内 (小規模企 業者 3分 の2)	人材確保・育成支援事業 中小企業者が、人材確保又は若手従業員の定着を図ることを目的に行う事業の経費の一部を補助します。 ・補助対象経費 外部委託料、広報費、受講料、教材費、講師謝礼、会場借上費、機械器具使用料等 ・補助限度額 10万円	事業課題改善研修支援事業 自らの会社や団体における、経営や技術等の事業課題を改善する人材力の向上等を図るため、中小企業者の経営者又は社員が研修等に参加するか研修等を開催するにあたって、経費の一部を補助します。 ・補助対象経費 受講料(授業料)、教材費、講師謝礼、会場借上費、機械器具使用料等 ・補助限度額 10万円	自己啓発奨励制度支援事業 中小企業が社員の自己啓発を奨励し、社員が業務に貢献する国家資格を取得する際の経費を助成する事業に対し、経費の一部を補助します。 ・補助対象経費 受講料、教材費、機械器具使用料 宿泊費、交通費、食料費、通信費、資格登録料、資格証発行費(資格保持のための会費等は対象外です) ・補助限度額 10万円	若年者ものづくり技能向上支援事業 次代を担う若年者が、ものづくりに要する技能を磨く各種全国大会又は国際大会へ参加することに対して奨励金を支給します。 ・補助対象経費 個人・団体によって対象者が異なる。 ・補助限度額 一人当たり 3万円(限度額：9万円)								

人材確保・定着				販路開拓				ブランド開発・デザイン活用・知的財産			
小松島市 ※補助対象 経費の3分 の2				市内の企業が国内外で販路拡大的のため、 展示会へ出展する場合には、その費用の一 部を補助します。 ・補助対象経費 小間料(出展料、ブース料)、旅費(1名分 のみ)、運搬費 ・補助限度額 上限額:15万円							
	高校生等地元就職応援事業助成金										
美馬市 ※補助対象 経費の3分 の2	地元就職する高校生等に対し、自動 車普通運転免許取得に係る教習料金の 一部を対象とした助成金を交付します。 ・補助対象経費 普通免許取得に要した自動車教習所の 教習料金 ・補助限度額 上限額:20万円 (市内の事業所に正 規雇用として内定(就職)した場合 上限額:10万円 (県内(市外)の事業 所に正規雇用として内定(就職)した場 合)										
	高校生等地元就職応援事業助成金										